

2024 年度 授業計画(シラバス)

学 科	視能訓練士学科	科 目 区 分	専門基礎分野	授業の方法	講義
科 目 名	社会福祉	必修/選択の別	必修	授業時数(単位数)	30 (2)
対 象 学 年	3年	学期	後期	教室名	1001教室
担 当 教 員	高田 さやか				
実務経験と その関連資格	盲ろうあ児施設で保育士として2年、介護福祉士養成校で専任講師として6年、保育士養成校で1年、社会福祉士養成校で3年、保育士養成校で4年勤務、現在は、社会福祉士養成大学での兼任講師10年と大学で実習事務に就いて6年である。スクールソーシャルワーカーや障害認定審査会の委員も務める。 保育士、社会福祉士、介護福祉士資格を取得、日本社会福祉士学会会員、日本地域福祉学会会員である。				
《授業科目における学習内容》					
1, 社会福祉の体系が理解できるようになる 2, 社会福祉制度に関心を持ち知識を広げ、その中で視能訓練士の職域と関連する知識を修得する。 3, 他職種との連携について理解を深めることができるようになる 4, 視覚障がいのある人たちの生活課題を社会保障制度に繋がられるようになること。					
《成績評価の方法と基準》					
レポート課題40%(10回×4点) 最終試験 60%					
《使用教材(教科書)及び参考図書》					
授業開始時に資料を配布します。 参考図書 NPO法人 日本医療ソーシャルワーク研究会編 医療福祉総合ガイドブック(2024年度版) 医学書院 2024年4月刊行予定 いとう総研 編 伊東 利洋 他著 社会保障制度指しガイド(2024年度版) 日総研 2024年6月刊行予定					
《授業外における学習方法》					
授業担当教員より示される事前、事後課題について、指定された時期までにレポートを作成、提出のこと。レポート提出は授業中に行なう。					
《履修に当たっての留意点》					
レポート提出期限厳守					
授業の 方法	内 容		使用教材	授業以外での準備学習 の具体的な内容	
第 1 回	授業を 通じての 到達目標	社会福祉の目的、理念を理解し、福祉が誰にでも関係していることに気づく	資料配布	社会の出来事に関心を持つ	
	各コマに おける 授業予定	社会福祉とは何か			
第 2 回	授業を 通じての 到達目標	日本の人口構造、死亡率、出生率を統計データを通して我が国の人口課題について理解し、今後の展望について考察する	資料配布	講義終了後に講師から課せられる事後課題について、次回授業開始時に提出	
	各コマに おける 授業予定	わが国の人口推移と将来推計			
第 3 回	授業を 通じての 到達目標	被用者保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険制度など、様々な医療保険制度について理解する	資料配布	講義終了後に講師から課せられる事後課題について、次回授業開始時に提出	
	各コマに おける 授業予定	医療保険制度の仕組み			
第 4 回	授業を 通じての 到達目標	雇用保険、労災保険、高額療養費、年金制度について理解する	資料配布	講義終了後に講師から課せられる事後課題について、次回授業開始時に提出	
	各コマに おける 授業予定	社会保障制度			
第 5 回	授業を 通じての 到達目標	身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がいとは何かについて学ぶ	資料配布	講義終了後に講師から課せられる事後課題について、次回授業開始時に提出	
	各コマに おける 授業予定	障がいとは			

授業の方法	内 容		使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容
第6回	授業を通じての到達目標	障がいのある人の生活について学び、視能訓練士の立場から必要な知識とは何かについて考える	資料配布	講義終了後に講師から課せられる事後課題について、次回授業開始時に提出
	各コマにおける授業予定	障がいのある人の日常生活		
第7回	授業を通じての到達目標	視覚障がいのある子どもへの福祉サービスの制度と仕組みについて学ぶ	資料配布	講義終了後に講師から課せられる事後課題について、次回授業開始時に提出
	各コマにおける授業予定	視覚障がいのある子どもへの福祉サービス		
第8回	授業を通じての到達目標	特別支援教育の歴史の変遷、現在の教育体系や実態について理解する	資料配布	講義終了後に講師から課せられる事後課題について、次回授業開始時に提出
	各コマにおける授業予定	特別支援教育制度の仕組みと実態		
第9回	授業を通じての到達目標	障がい福祉の歴史について学ぶ	資料配布	講義終了後に講師から課せられる事後課題について、次回授業開始時に提出
	各コマにおける授業予定	障がい福祉サービスの歴史の変遷		
第10回	授業を通じての到達目標	障害者総合支援法について理解する	資料配布	講義終了後に講師から課せられる事後課題について、次回授業開始時に提出
	各コマにおける授業予定	障がい福祉サービスの体系		
第11回	授業を通じての到達目標	障害者総合支援法における住宅サービス、福祉用具等について理解する	資料配布	講義終了後に講師から課せられる事後課題について、次回授業開始時に提出
	各コマにおける授業予定	障がい福祉サービスの仕組み		
第12回	授業を通じての到達目標	介護保険制度の仕組みについて理解する	資料配布	講義終了後に講師から課せられる事後課題について、次回授業開始時に提出
	各コマにおける授業予定	介護保険制度について		
第13回	授業を通じての到達目標	障害者総合支援法と介護保険の福祉サービス利用について理解する	資料配布	講義終了後に講師から課せられる事後課題について、次回授業開始時に提出
	各コマにおける授業予定	障がい福祉サービスと介護保険		
第14回	授業を通じての到達目標	身体障害者補助犬法、障害者雇用促進法などについて理解する	資料配布	講義終了後に講師から課せられる事後課題について、次回授業開始時に提出
	各コマにおける授業予定	障がい福祉に関連する法律		
第15回	授業を通じての到達目標	行政機関、福祉機関、その他の関係諸機関について知る。多職種連携やケース会議について学ぶ	資料配布	講義終了後に講師から課せられる事後課題について、指定時期までに指定場所に提出
	各コマにおける授業予定	地域社会における関係諸機関、夕職種との連携についてこれまでの講義のまとめ		